

受託候補者特定基準

評価項目	評価の観点	配点
1 実施体制及び実施能力		30
(1) 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容に対して、遂行可能な人員が確保されているか。 ・役割分担が明確かつ適切であるか。 ・発注者の要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか。 	15
(2) 実施能力	<p>品質マネジメントシステムに係る以下のいずれかの条件を満たしているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品質マネジメントシステムの規格である「JIS Q 9001」または「ISO9001」（登録活動範囲が情報処理に関するものであること。）の認定を、業務を遂行する組織が有していること。 ・上記と同等の品質管理手順及び体制が明確化された品質マネジメントシステムを有している事業者であること（管理体制、品質マネジメントシステム運営規程、品質管理手順規定等を提示すること。）。 	15
2 企画提案		40
(1) 来館者向け GUI	<ul style="list-style-type: none"> ・祈念館の来館者向けシステムの課題を的確に捉えているか。 ・課題に対する解決策について、実現可能性の高い具体的な提案をしているか。 	20
(2) 広島祈念館の課題への提案	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者目線で、体験記閲覧室へ自然と足を運べる提案がされているか。 ・先進性のある提案となっているか。 	10
(3) 長崎祈念館の課題への提案	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者が「遺影・手記閲覧室」及び「平和情報コーナー1」へ自然と足を運べる提案がされているか。 ・先進性のある提案となっているか。 	10
3 価格点		30
(計算式) 価格点 = (1 - 見積書価格/事業費) × 30点		30
計		100